

## 地域再生計画

### 1 地域再生計画の名称

「生きるを楽しむ」むらづくり計画

### 2 地域再生計画の作成主体の名称

岡山県英田郡西粟倉村

### 3 地域再生計画の区域

岡山県英田郡西粟倉村の全域

### 4 地域再生計画の目標

西粟倉村の人口は戦後直後に3,000人以上となったが、その後減少し、2015年の人口は1,472人（国勢調査）となっている。人口は減少傾向となっており15歳未満人口及び15～64歳人口が減少し今後も65歳人口は横ばい、少子高齢化の状態が継続するものと推計されている。これは少子高齢化を要因とする自然減や高校・大学への進学、村外での就職による人口の流出を要因とする社会減の影響によるものである。また、統計データおよび村民ヒアリングをもとに整理した「人口ビジョン」の推計によると、2040年には総人口は1,056人になると予測されている。

人口減少とあわせて少子高齢化が進み、一学年当たりの子どもの人数が一桁に落ち込むことを悲しむ声も聞こえてきた。子どもの数が少なくなると少人数教育が充実する一方でスポーツ等の選択肢が少なくなり、多方面で不自由さが生じるという声がある。

一方、平成の大合併でも単独自治体として残ることを選択してから、主たる産業もない中、2008年に「百年の森林構想」に着想し、財産価値を失い放置されつつあった50年前に子や孫のためにと植林された人工林をもう50年、村が責任を持って森林を整備し、「百年の森林に囲まれた上質な田舎」を実現するため、第1次産業の林業を主軸に「百年の森林事業（持続可能な林業）」を目指し地域再生へ踏み出した。百年の森林事業に続き、再生可能エネルギー事業、ローカルベンチャー事業と地域の持続可能性を模索する挑戦を重ね続けた。

村に迎え入れた新たな移住者を中心にしごとづくりを行った結果、幼小中学校等で減少一方だった人数を一時的に持ち直すことができ、総人口で見ると 2000 年から 5 年毎に 10% 程度減少していたところ 2010 年から 2015 年にかけては 3.2% に留めることに成功したが、このまま人口減少と少子高齢化が進んだ場合、過疎化が加速しその結果、若者を中心に急激な人口流出が進んだ高度経済成長期さながら産業・教育・地域文化の継承等あらゆる面において行き詰まることになり、集落あるいは村そのものを維持することが困難になることが懸念されることから、今後も強力に取り組んでいく必要がある。

具体的には、次の事項を本計画期間における基本目標として掲げ、成果が出ているこの流れを支える住宅環境・子育て環境の充実などの土台づくりや、村内事業者・村民のチャレンジを創出・支援する取組、それらの取組を支える戦略的な財政運営などに取り組むことで、「百年の森林に囲まれた上質な田舎」から村民一人ひとりの「生きるを楽しむ」の実現及び「同じ学年で野球を行うことができる」人口減少の波に抗う村となることを目指す。

- ・基本目標 1 子育て世代の暮らしの土台をつくる
- ・基本目標 2 地域の人材で新たな産業を育てる
- ・基本目標 3 村の次代のリーダーを育てる
- ・基本目標 4 新たな人材を呼び込む
- ・基本目標 5 持続可能な村のプラットフォームをつくる

#### 【数値目標】

5-2の ①に掲げ る事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2024年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	新たな住宅の確保	0戸/年	5戸/年	基本目標 1
イ	創業者数	0人	20人	基本目標 2
ウ	栗倉塾等の次代リーダー が学ぶ機会	0回/年	10回/年	基本目標 3
エ	Iターン者等の受け入れ 数	0人/年	30人/年	基本目標 4

オ	村づくり戦略会議の参加者	0人	20人	基本目標 5
---	--------------	----	-----	--------

## 5 地域再生を図るために行う事業

### 5-1 全体の概要

5-2のとおり。

### 5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例（内閣府）：【A2007】

#### ① 事業の名称

持続可能なむらづくり事業

ア 子育て世代の暮らしの土台をつくる事業

イ 地域の人材で新たな産業を育てる事業

ウ 村の次代のリーダーを育てる事業

エ 新たな人材を呼び込む事業

オ 持続可能な村のプラットフォームをつくる事業

#### ② 事業の内容

ア 子育て世代の暮らしの土台をつくる事業

I 多様な住宅の確保（住宅確保計画の策定事業等）

世帯分離による転出者を防ぐとともに、継続的な転入者の受け入れのため、世帯分離やU・Iターンの単身世帯・核家族世帯等を想定した住宅確保を行う。

空き家の確保や村営住宅の建設等に引き続き取り組むとともに、単身世帯や夫婦世帯等への村営・民営住宅提供についても検討します。あわせて、本村へU・Iターンを希望する者に対するコーディネートや就業支援を行う

## II 保護者・保育者の育成（母親学級（妊産婦教室）事業等）

これまで保護者・保育者は、家族や地域に支えられながら子育てに取り組んできましたが、近年の子育てを取り巻く環境の変化に伴い、新たな支援体制の整備が必要となる。子育てしやすい環境を整備するためには、保護者・保育者の成長も同時に求められることから、母親同士による話し合いの場づくりや、子育て世代向けの情報発信等、必要な取組を実施する。

## III 子育て環境の充実（子育て支援施設の整備事業等）

本村の少人数体制ならではの手厚い子育て環境は、高く評価する声が多い状況にある。このような子育て環境が継続できるよう、教育や医療に関する保護者負担の軽減や、教育施設の老朽化、子育て環境の質の充実に関する取組等を行う。また、本村では就労する母親が多いことから、母親の就労支援や就労環境の整備等にも取り組む。

また、村単独では難しいことは、周辺地域との連携も視野に入れて取り組む。

## イ 地域の人材で新たな産業を育てる事業

### I 地元企業の第二創業、新規事業育成支援（起業者支援事業等）

村内で活躍する事業者がこれまでの事業の維持・拡大に取り組むとともに、新たな事業の育成や第二創業にもチャレンジできるよう、多様な支援に取り組む。具体的には耕作放棄地も含めた農地の集約化や、観光資源の発掘・再整備、ヤマメの養殖等の支援を行う。

また、村内移動販売や宅配等の実施等、村民の暮らしと関わりの深いサービス等への支援に取り組むとともに、村内事業者の取組内容や求人情報等の収集・発信にも取り組む。

### II 森林等を活かした産業の創出（森林への親しみ事業等）

森林整備に取り組むとともに、森林を活かした新たな産業の創出を目

指す。また、小さな頃から森林を感じられるよう、木製おもちゃや木製道具の贈呈等の木育事業に取り組むとともに、森林を活かしたビジネス創出の知識やノウハウを学習できる人材育成講座等を開催することで、百年の森林構想の実現に取り組む。

## ウ 村の次代のリーダーを育てる事業

### I 森林とともに生きる人材育成事業の実施（フォレスター事業等）

村及び森林への愛着を育むとともに、次代を生き抜くたくましい人材を育てるため、村内の若者を中心とした人材育成プログラム「（仮称）栗倉村塾」を開講する。

当プログラムを卒業した塾生は、村内における次代のリーダーになることが期待されるとともに、村外へ移住した場合においても、各人が居住する地域から本村へ支援等による地域貢献を行うことを期待する。

### II 世代間交流、地域外交流の実施

（特色ある取組を通じた全国の学校との交流事業等）

本村は少人数の教育環境が整っており、「手厚い子育て環境」と高い評価を受けているが、子どもが大人に成長する過程においては、世代間交流や地域外交流といった日常と異なる世界や環境に触れる機会を提供することも必要である。

そこで、海外留学支援や地域外で実施される研修プログラムへの参加助成、大学等と連携した高校生による体験入学プログラムの検討などを行い、村の次代のリーダーの育成に取り組む。

## エ 新たな人材を呼び込む事業

### I 創業、起業支援（起業者支援事業等）

今後も引き続き、村外からの転入者を呼び込むため、U・Iターン者に対する創業支援を行う。具体的には、民間事業者と連携し、村内外の

有識者を講師として迎える「創業支援プログラム（ローカルベンチャー・スクール）」を開催する。

## II Iターン等の新たな人材受入支援（窓口、情報の共有）

（雇用対策協議会の再編と広域的な就業支援事業等）

現在、U・Iターン者の受け入れは、村役場、民間事業者、地域ネットワーク等の各主体がそれぞれ取り組んでいる。こうした取組を加速していくためには、それぞれの情報を共有していくことが重要である。受入窓口の一元化及び分かりやすい窓口名称の設定、情報共有のネットワーク形成等を行う。

## III 集落での受け入れ基盤の整備（地区座談会などでの情報公開事業等）

本村は村外からの転入者が増加しているが、今後こうした取組を継続していくためには、移住者の住まいのある集落との関係性を強化し、定着率を高めていくことが必要である。これまでの集落ごとの伝統や慣習は守りながらも、一方で移住者との新たな関係性構築を目指し、区長等の集落のリーダー層を対象とした「（仮称）パワーアップ講座」等を開催する。

## オ 持続可能な村のプラットフォームをつくる事業

### I 基幹施設整備の推進

（庁舎・会館（生涯学習施設・図書館）複合施設新築事業等）

百年の森林づくりをより加速させていくためには、地域への愛着の醸成や、地域への人の呼び込み、また産業を育成する取組が必要となる。

そこで村内の暮らしの基盤となる基幹施設（小さな拠点）整備を通じて、村内の木材の活用や関連するしごとの創出、村民参加によるワークショップ開催等による地域への愛着心の醸成に取り組む。

また、村のあらゆる人々が施設やサービスを活用出来るよう、公共交通体制の見直し等に取り組む。

## II 公共施設等管理計画の推進（財政計画策定と継続的進行管理事業等）

新たな移住者を呼び込み、人材育成や子育て環境の充実など各種事業を具現化していくためには、庁内・村内の連携による戦略的な財政運営を通じて、事業費を確保することが必要である。

そこで、村内の公共施設等に関する管理計画を策定・推進し「攻め」と「守り」の事業に取り組む。

## III エネルギー自給率の向上（西粟倉のエネルギー活用を考える会事業等）

本村は環境モデル都市として、環境エネルギーに関する取組を推進してきた。持続可能な暮らしのためには、エネルギーの創出だけでなく、効率的なエネルギーの利用も必要な視点となる。また、新たな取組が新産業を生み、移住者数の増加につなげていくことも重要である。

以上の視点を踏まえ、地域活性化につながる再生可能エネルギーの導入や家庭部門における省エネ活動を進め、環境モデル都市に相応しいエネルギー自給率の高い村を目指す。

## IV I・U・産・官連携の戦略会議の立ち上げ

（地区座談会などでの情報公開事業等）

本戦略に掲げる取組を推進し、進捗管理を行うため、村民やU・Iターナー者、事業者、学識経験者、金融機関、労働団体、新聞、村役場等が連携する戦略会議を立ち上げ、各取組を行う。

## V テクノロジーの活用推進

（村をまるごと研究所として活用したモデル地域づくり推進事業等）

上記戦略会議により官民交流機会を増やし、住民および村全体に対して持続可能な社会の実現に資するテクノロジー（技術および手法）の活用に対する関心を深め、活用し、作業の高効率化を促進し生産性および生活の向上を目指す。

※なお、詳細は西粟倉村地方版総合戦略のとおり

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（K P I））

4の数値目標に同じ。

④ 寄附の金額の目安

100,000千円（2020年度～2024年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（P D C Aサイクル）

検証機関・推進機関として、住民や産官学金労言等が連携する持続可能なむらづくり戦略会議を立ち上げ、年に2回（6月、11月頃）、戦略に関する進捗状況の確認や今後の取組についてのブラッシュアップを行う。

また、とりまとめた進捗状況については、年1回ホームページや広報紙等で村民へ公開し、住民からの意見をとりまとめる。

⑥ 事業実施期間

2020年4月1日から2025年3月31日まで

## 6 計画期間

2020年4月1日から2025年3月31日まで